



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化振興課		担当： 細川 力男		
連絡先	077-528-2733		内線 2570		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	2	8	20	1	1

令和4年8月9日

第3次大津市文化振興計画について
～大津市湖都文化推進審議会より市長へ答申します～

大津市湖都文化推進審議会が令和3年10月27日に大津市長より諮問を受けた「第3次大津市文化振興計画について」の審議会意見がまとまりましたので、審議会小嵯会長から大津市長への答申を行いますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和4年8月17日（水）午前10時から10時30分
- 2 場 所 大津市役所 本館2階 秘書課特別会議室
- 3 内 容 大津市湖都文化推進審議会から答申を書面にて実施
- 4 出席予定者 大津市湖都文化推進審議会
小嵯善通会長・林睦副会長

大津市

佐藤市長、小島市民部長、中島市民部次長 ほか



第3次大津市文化振興計画（案）の答申

計画の趣旨

本市のマスタープランである「大津市総合計画」では、自然、歴史、文化を大切に守り育て、再生し、美しく質の高いまちを築くことを基本理念のひとつとし、現在、「第2期実行計画」に基づき、歴史・文化遺産の保全・発信や、文化・芸術に親しめる環境づくりを進めております。

また、文化振興の個別計画である「第2次大津市文化振興計画」を策定し、文化施策の推進に取り組んでおります。

令和4年4月からは文化財保護行政及び歴史博物館を教育委員会から市長部局に移管し、文化行政の一元化を図ることで、歴史文化の保存・活用を推進し、これからの文化施策を進めていくための指針となる「第3次大津市文化振興計画」を策定するものです。

計画の期間

この第3次計画は、令和4年度から令和8年度まで5年間を計画期間とします。

基本理念

湖都大津の文化に
親しみ、育み、活かす まちづくり

- 基本目標1 文化芸術に親しむ場づくり
 - 施策(1)誰もが文化芸術に親しめる環境の充実
 - 施策(2)豊かな歴史文化資源の調査研究と保存・活用

- 基本目標2 文化芸術を支える人づくり
 - 施策(1)文化芸術の担い手、つなぎ手の育成・支援
 - 施策(2)未来を担う子どもへの文化活動の促進

- 基本目標3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり
 - 施策(1)文化芸術活動の情報発信
 - 施策(2)関連分野、他分野との連携と創造的な文化活動への支援